

若者お悩み相談室

～ヤングキャリアメンター～

就職や仕事の悩み、人生問題などの相談に、メンター（相談員）がアドバイスをしてくれます。お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

1 対象者

松本市内に居住または、通勤、通学する15歳以上35歳未満の方

2 相談日時

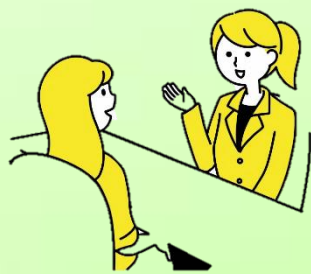
- ①ご希望の相談日時を青少年ホームまでご連絡ください。
- ②青少年ホーム職員がメンターと連絡を取り、相談日時をお知らせします。
- ③相談時間は、平日（火曜日・祝日を除く）の午前9時から午後5時までの1時間です。（土・日曜日に相談希望の方は、青少年ホームへご相談ください。）

3 相談会場～どちらかを選択できます～

- ①松本市青少年ホーム(松本市芳野4番1号なんなんひろば内)
- ②自宅(事前にZoomをインストールしていただく必要があります)

4 相談料

無料



5 メンターについて

登録しているメンターは5名おります。仕事の人間関係や人生について、プライベートについてなど、あなたのお悩みに合わせた相談ができます。

6 その他

相談回数は、一年度につき、おひとり2回までとなります。



- お申込み・お問い合わせ先
松本市青少年ホーム 〒399-0002 松本市芳野4番1号
電話：0263-26-1083 E-mail：ms-home@city.matsumoto.lg.jp
開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時
日曜日 午前9時～午後5時
休館日：毎週火曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)